

あおもり高齢者すこやか自立プラン 2024 素案概要

計画期間：2024年度（令和 6 年度）～2026年度（令和 8 年度）



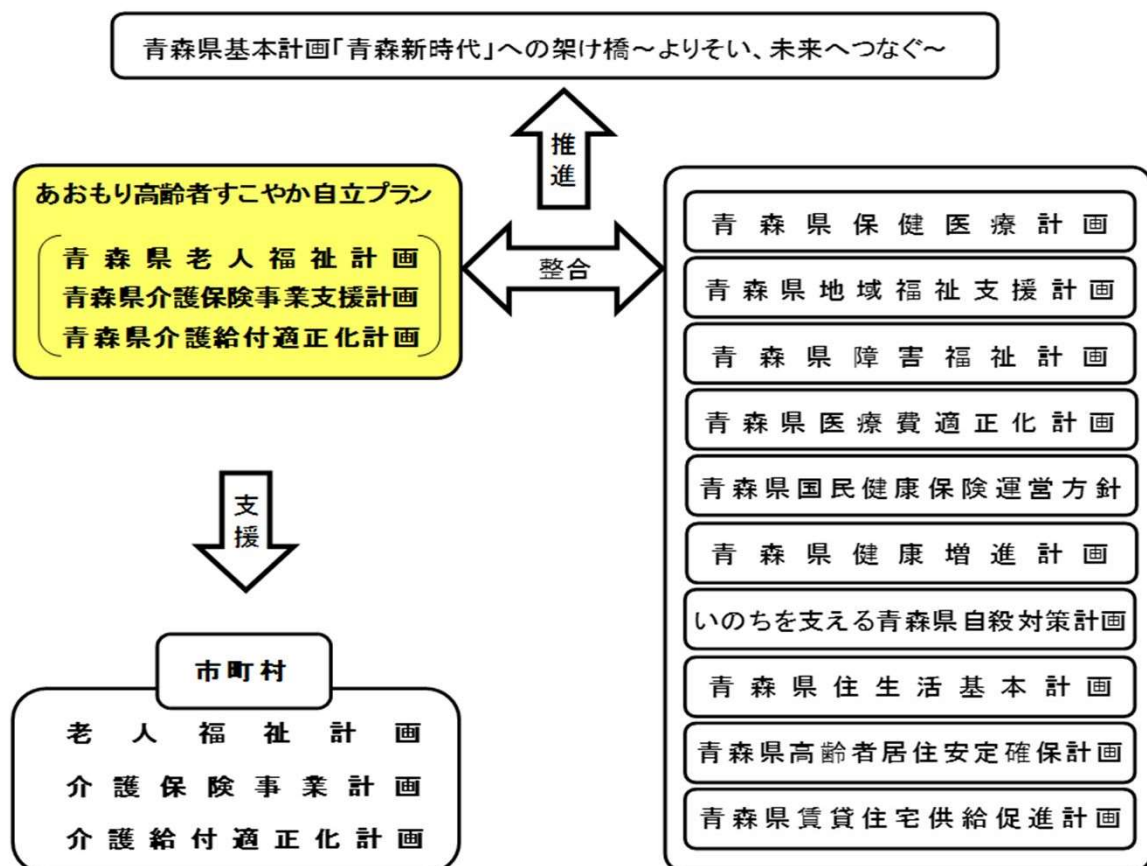
青森県健康福祉部高齢福祉保険課
令和 5 年 1 2 月 2 7 日

I はじめに

○本プランは、青森県老人福祉計画（老人福祉法第20条の9第1項）、青森県介護保険事業支援計画（介護保険法第118条）、青森県介護給付適正化計画（介護保険法第118条第2項第2号及び第3号）を一体的に策定するものです。

○介護保険の保険者は市町村であることから、各市町村において介護保険事業計画を策定しており、本プランでは主に市町村の取組を支援する内容を記載しています。

○本プランは、青森県保健医療計画をはじめ、県の各計画と一体となって、「青森県基本計画「青森新時代」への架け橋～よりそい、未来へつなぐ～」を推進します。



II 総論

1 プランの基本理念・基本目標

【基本理念】

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

各論の各章に対応

【基本施策】

【基本目標】

高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県

豊かな生活を叶える自立と健康

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

生きがいを感じる居場所づくり

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

支え合い共に生きる地域づくり

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり

認知症基本法、認知症施策推進大綱に基づき、本人及びその家族を支援する取組や認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進

高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県

本人主体のケアの確立と実践

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

ケアの担い手確保と質の向上

持続的な介護サービス提供や介護サービスの質向上のため、介護人材確保や介護現場の生産性向上のための取組を推進

均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

介護保険サービス等の基盤整備

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

介護事業者の健全な発展

従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

未来志向の介護保険財政の運営

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

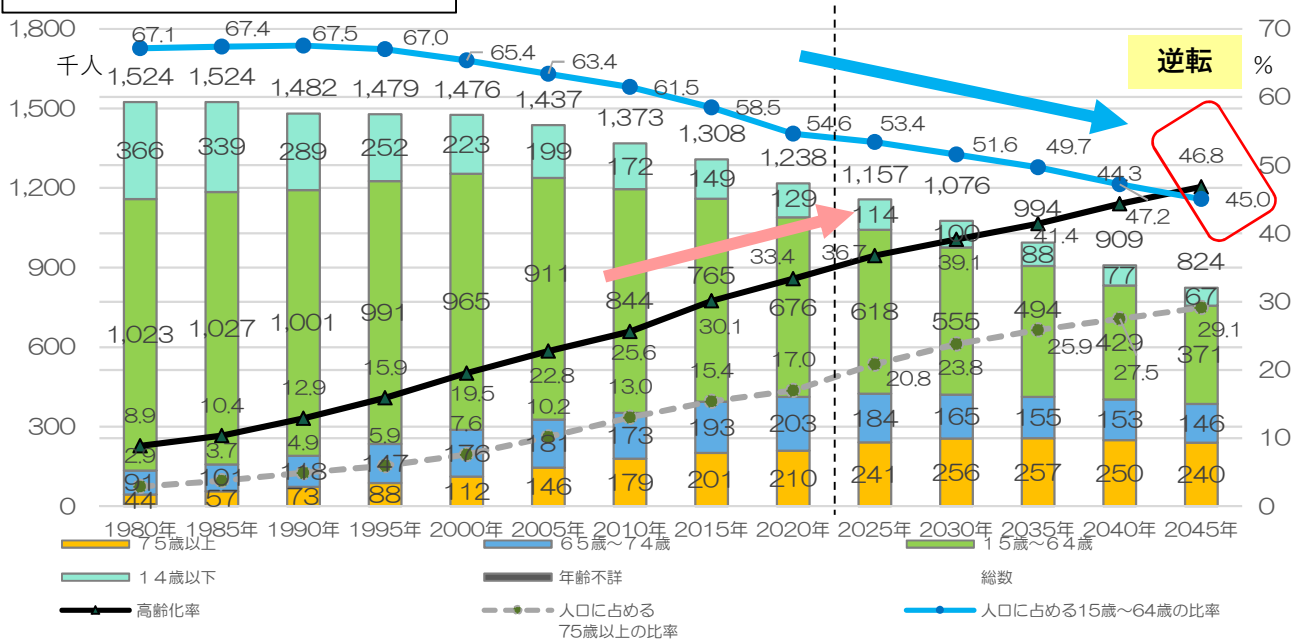
2 本県の高齢者の現状

○人口構造

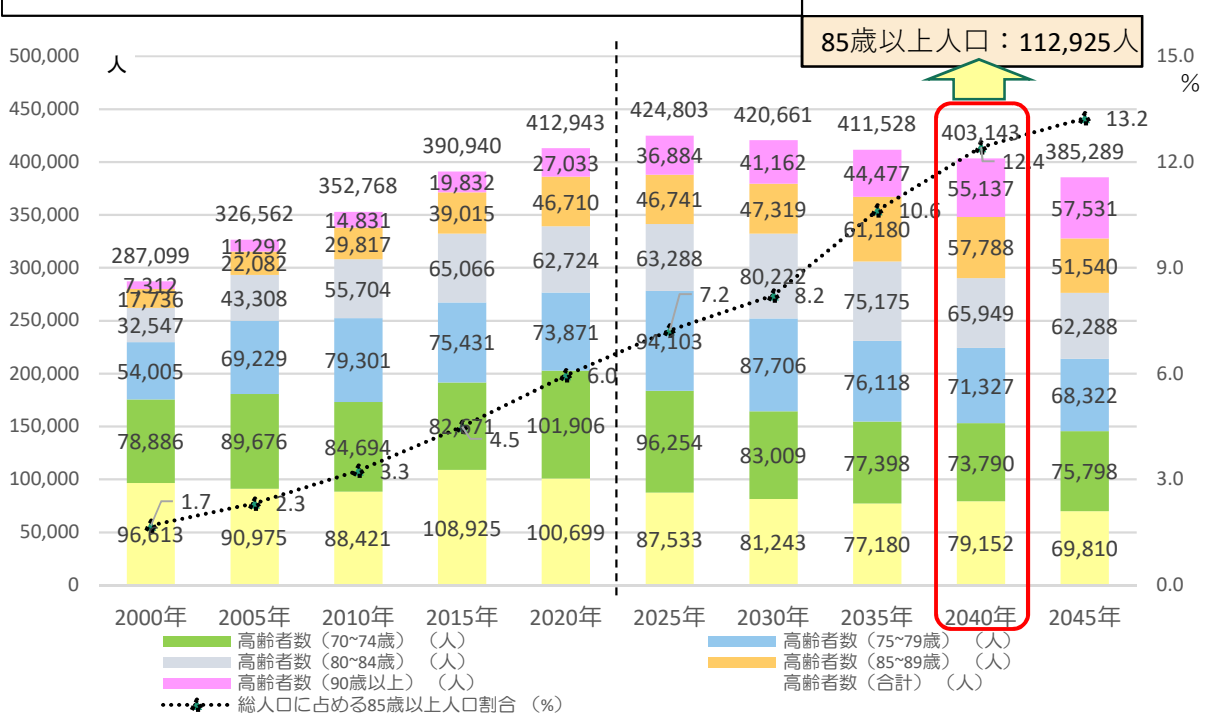
65歳以上人口は、2025年をピークに減少に転じる見込みです。細分化して見ると、85歳以上人口は2040年まで増加し続ける見込みとなっています。一方で生産年齢人口は減少し続け、2045年に生産年齢人口の割合が65歳以上人口の割合を下回る見込みとなっています。

また、65歳以上の割合は一貫して上昇し続ける見込みとなっています。

人口構成の推移と今後の見通し



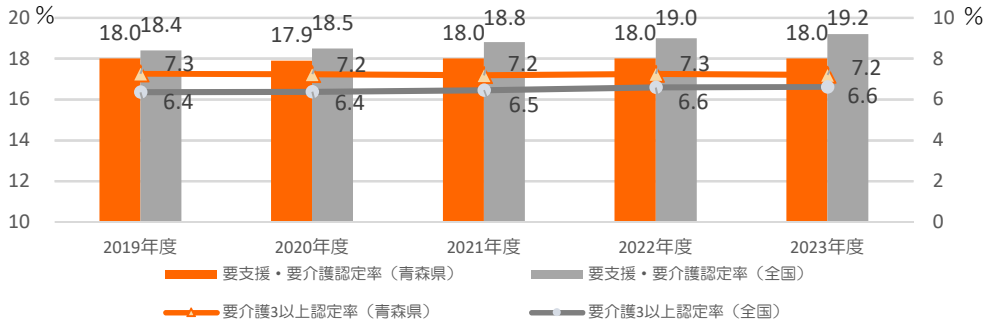
65歳以上人口（第1号被保険者）構成の推移と今後の見通し



(資料) 2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

○要支援・要介護認定者の状況

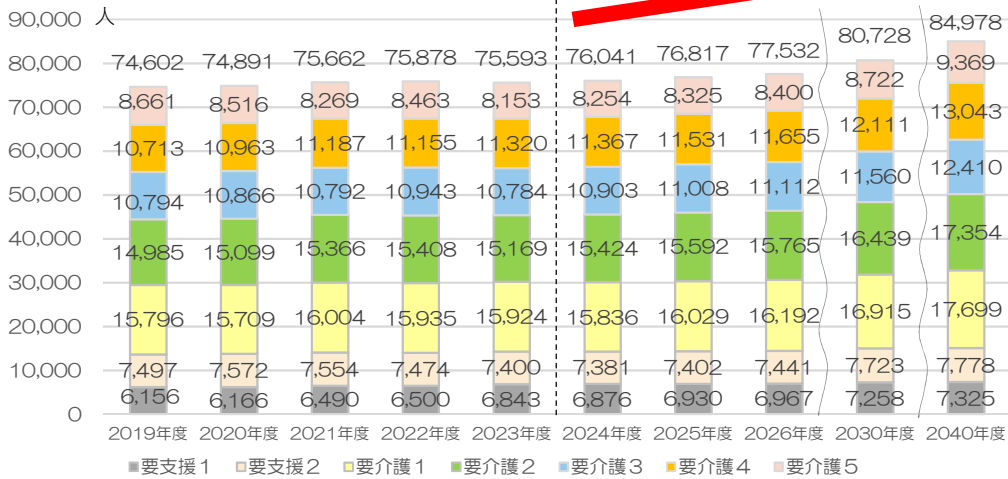
要支援・要介護認定率の推移



（資料）「介護保険事業状況報告」（各年度9月分）

本県の要支援・要介護認定率は全国を下回る一方、要介護3以上の認定率は全国を上回っています。

要支援・要介護認定者数の推移

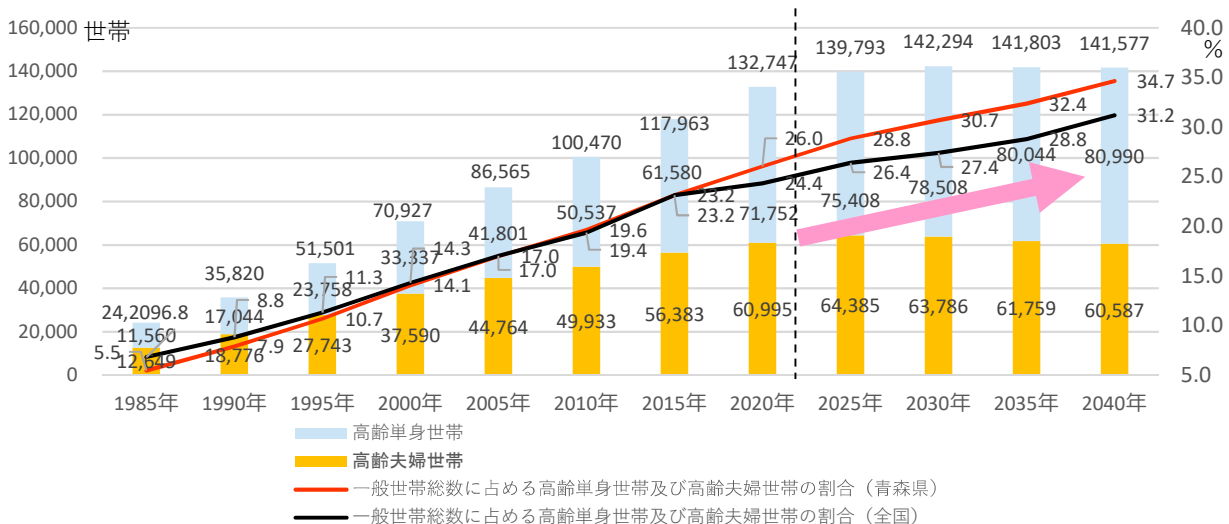


（資料）2023年度までは「介護保険事業状況報告」（各年度9月分）
2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、2024年度以降も増加する見込みとなっています。

○高齢者世帯の状況

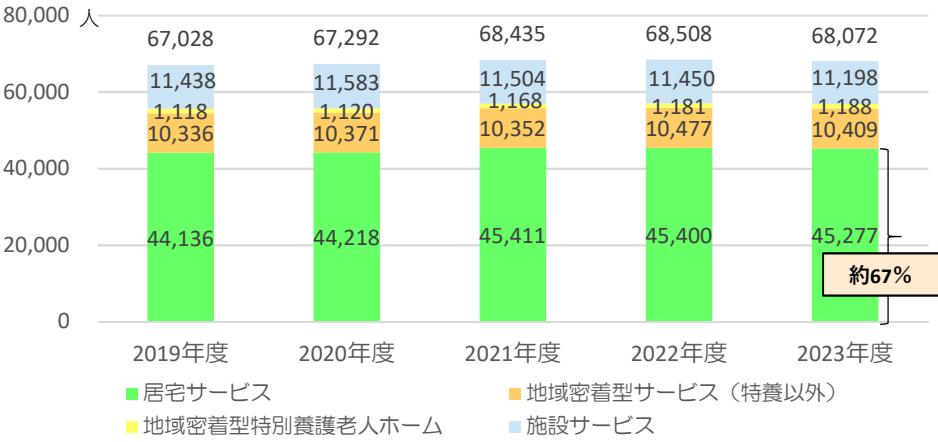
高齢者のみの世帯（高齢単身世帯、高齢夫婦世帯）数は増加傾向にあり、本県の高齢者のみの世帯の割合は全国以上に増加し、特に高齢単身世帯が増加し続ける見込みとなっています。



（資料）2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

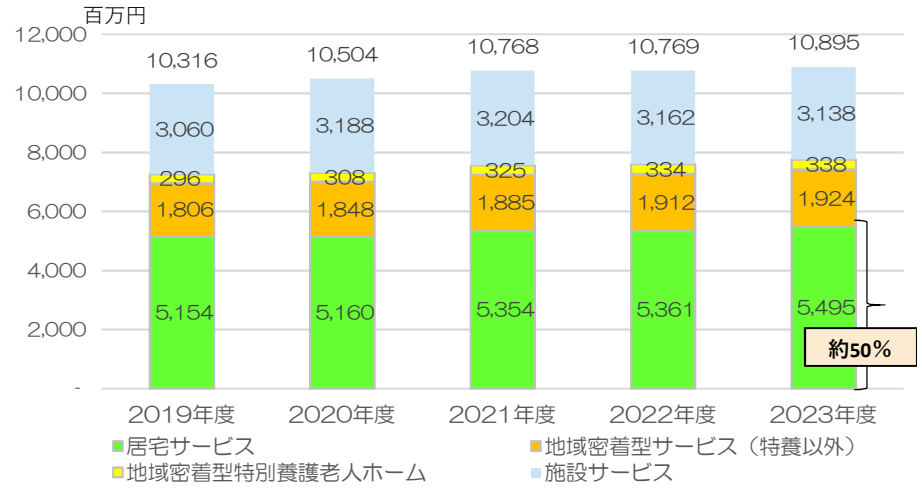
3 介護サービスの状況

介護サービス累計別利用者数の推移（各年度7月現在）



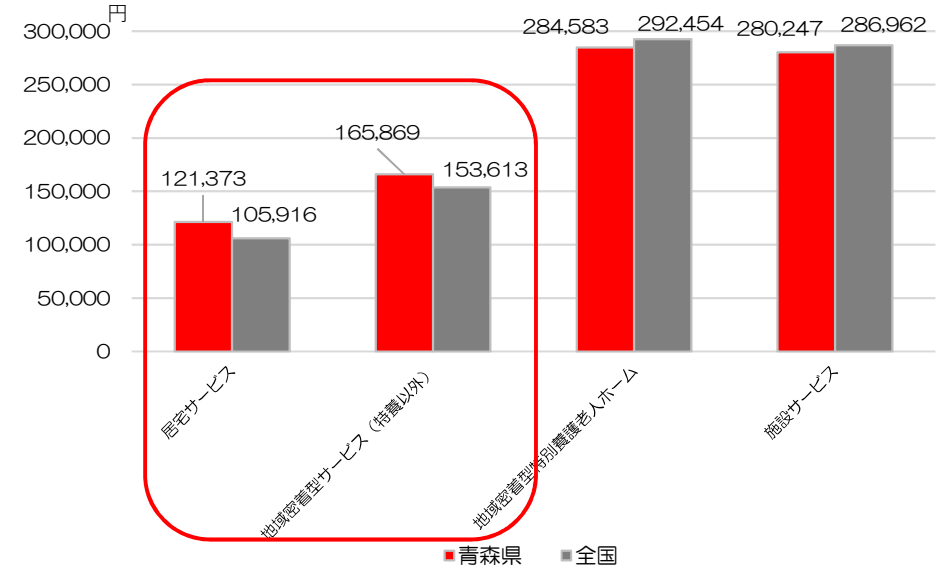
本県の2023年7月現在の介護サービス及び介護予防サービス利用者は、68,072人となっています。サービス利用者のうち、約67%が訪問介護、通所介護などの居宅サービスを利用しています。

介護サービス累計別介護給付費の推移（各年度7月）



本県の2023年7月の介護給付費は、約108億9500万円となっており、2020年の同時期よりも約3億9100万円増となっています。給付費のうち、約50%が居宅サービス利用に伴う費用です。

介護サービス累計別利用者1人当たり介護給付費（2023年7月現在）



全国と比較すると、居宅サービス、地域密着型サービス（特養以外）で本県の費用が上回っています。

（資料）「介護保険事業状況報告」

Ⅲ 各論

1 豊かな生活を叶える自立と健康

主な取組

- 健康づくり
 - ・医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導の効率的かつ効果的な実施を支援
- 介護予防の推進
 - ・要支援者等の自立支援に向けた「地域ケア個別会議」開催のため、関係専門職との連携体制構築を支援
 - ・介護予防に関する研修を実施し、地域における介護予防の取組体制を強化
 - ・後期高齢者質問票によるフレイルの現状把握やデータ分析に基づく事業計画の立案等により、市町村が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を支援

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
後期高齢者の健康診査実施率	23.5%（2021年度）	30%以上
40歳から74歳までの対象者の特定健康診査実施率	51.4%（2022年度）	70%以上
後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率	14.4%（2022年度）	増加

2 生きがいを感じる居場所づくり

主な取組

- 多彩な活躍
 - ・青森労働局等と連携し、希望者全員が65歳以上まで働くことができる中小企業の割合を高めるための取組を実施
 - ・高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍するための体制整備
- 多様なコミュニティへの参加
 - ・アドバイザー派遣や関係機関との連携体制を構築するための研修実施により、「つどいの場」の設置・拡充を支援
 - ・「つどいの場」が住民主体の継続的な介護予防の取組の場となるよう、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の派遣調整を実施
 - ・個々の老人クラブ、県、市町村老人クラブ連合会の活動を支援

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
希望者全員が65歳まで働くことができる中小企業の割合	87.7%（2022年度）	増加
つどいの場の参加率	2.9%（2021年度）	全国平均以上
老人クラブ加入率	6.8%（2021年度）	全国平均以上

3 支え合い共に生きる地域づくり

主な取組

- 日常の暮らしを支える地域の力
 - ・地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に対して、助言を行う専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種連携のもと効果的に開催できるよう支援
 - ・市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施
 - ・研修実施等により、地域に配置された生活支援コーディネーターが地域の高齢者にとって効果的に活動できるよう支援
- 介護に取り組む家族等への支援
 - ・家族等に対する相談・支援体制強化に向けて市町村を支援
 - ・弁護士、社会福祉士を派遣し、高齢者虐待等の処遇困難事例への対応について市町村を支援
- 意思決定支援の拡充
 - ・担い手の育成、体制整備、成年後見制度利用促進などの市町村の取組を支援
 - ・研修実施等により、市町村、中核機関等の職員の資質向上を支援

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
多職種協働による自立支援型地域ケア会議を開催する市町村数	12市町村（2022年度）	40市町村
生活支援コーディネーター（第2層：中学校区単位）を配置する市町村数	14市町村（2022年度）	40市町村
成年後見制度利用促進市町村計画を策定した市町村数	32市町村（2022年度）	40市町村

4 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり

主な取組

- 本人及びその家族への支援
 - ・関係機関が連携して、認知症患者に対する医療・介護連携体制を整備
 - ・認知症疾患医療センターにおいて、関係機関と連携しながら、認知症疾患に関する鑑別診断、治療、専門医療相談対応を実施
 - ・医療従事者向けの認知症対応力向上を目的とした研修を実施
 - ・認知症の人に対する地域の見守り体制づくりや連携体制強化を推進
 - ・若年性認知症に関する相談体制整備や若年性認知症の人が就労を継続するための取組を実施
- 正しい知識の普及啓発
 - ・認知症の人とその家族を見守り、応援する認知症サポーターを養成し、その活動を促進
 - ・認知症に関する相談窓口の周知や認知症に関する情報を発信
 - ・認知症の人の社会参加を支援

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
認知症サポート医数	132人（2022年度）	185人
見守りネットワーク等を構築している市町村	35市町村（2022年度）	40市町村
認知症サポーター及びキャラバンメイト数	127,834人（2022年度）	137,000人

5 本人主体のケアの確立と実践

主な取組

- 適切なケアマネジメントの実施
 - ・介護支援専門員（ケアマネ）が介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるよう法定外研修を実施
- 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保
 - ・在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、医療・介護を必要とする高齢者に対する相談窓口を設置し、相談窓口を県民に周知
 - ・介護サービス提供体制の充実・強化のため、介護施設整備や介護従事者の確保（獲得・定着）のための取組を実施
- 在宅で生ききるためのケアの拡充
 - ・在宅医療を担う機関の拡充を図るとともに、医療、介護の連携による医療提供体制を強化
 - ・関係機関が連携し、自宅や介護施設等の患者や家族が望む場所での看取りを行うための体制づくりを推進

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
介護支援専門員を対象とした法定外研修の受講者数	930人（2023年度）	1,200人
看取り加算やターミナルケア加算を算定している事業所数	155施設（2023年度）	182施設

6 ケアの担い手確保と質の向上

主な取組

- 介護人材の確保（獲得・定着）
 - ・介護職の理解促進やイメージ向上のため、介護職の仕事の魅力を発信
 - ・新卒者のほか、他産業からの転職者等を含め、多様な人材の参入を促進
 - ・介護職員の賃金改善の推進や介護現場の労働環境改善を支援し、職員の定着を促進
 - ・介護現場において、キャリアアップができる環境を整備
- 介護現場の生産性の向上
 - ・介護現場における身体的負担軽減や業務効率化のため、介護ロボットやICTの導入を支援
 - ・介護職員の身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアを推進
 - ・県が策定する取組基本指針に基づき、生産性向上の必要性や具体的取組を県内の介護事業者に普及・啓発するとともに、生産性向上に取り組む事業者を支援
- 介護現場を担う専門職
 - ・介護福祉士等修学資金や再就職準備金制度により、介護福祉士の資格取得及び潜在的有資格者の再就職を支援
 - ・研修、マッチングと一体的な職場体験等を実施し、福祉・介護分野への再就職を促進

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
介護職員の増加率（採用率－離職率）	1.8%（2022年度）	全国平均以上
ノーリフティングケアを実践している事業所割合	特別養護老人ホーム67.9%、介護老人保健施設37.0%、グループホーム26.0%（2023年度）	80%
介護事業所に勤務する介護職員数のうち介護福祉士の割合	59.8%（2021年度）	増加

7 介護サービス等の基盤整備と見込量

主な取組

- 在宅サービス（居宅サービス・地域密着型サービス）
 - ・地域密着型サービスの施設整備を支援するなど、サービス提供体制の充実が図られるよう市町村を支援
- 施設サービス
 - ・地域密着型サービスを中心として、特別養護老人ホーム等の整備を支援
- 多様な高齢者向け住まい
 - ・適切なサービス提供が行われるよう、養護老人ホームに対して入所措置を行う市町村や軽費老人ホームを運営する社会福祉法人を支援
 - ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居者に対して、適切なサービスが実施されるよう適切な運営を指導

※計画期間中の介護サービス等の見込量を記載

8 介護事業者の健全な発展

主な取組

- 介護サービス事業所の指導・監督
 - ・介護サービス事業所における高齢者への虐待防止、適切な介護サービス提供や介護報酬算定、請求を目的として、介護サービス事業者への集団指導や実地指導を実施
 - ・利用者及びその家族からの苦情相談に対する適切な対応
- 青森県の主要産業として
 - ・事業所情報の公表により、「見える化」を推進
 - ・利用者へのサービス提供、職員の育成等に関する好事例の取組を他事業者へ展開

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
利用者等から介護サービス事業所等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の実地指導等の対応	100%（2022年度）	100%

9 未来志向の介護保険財政の運営

主な取組

- 介護給付の動向
 - ・介護保険料上昇の抑制のため、介護予防の取組や介護給付の適正化を推進
 - ・市町村職員担当者の資質向上のため、介護給付適正化に関する研修を実施
 - ・市町村に介護支援専門員をアドバイザーとして派遣し、「ケアプラン点検」を効果的に実施できるよう市町村を支援
- 低所得者の負担軽減
 - ・集団指導等を活用して、低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業実施を推進

主な達成目標

指標名	現 状	目 標（2026年度）
介護給付適正化の主要3事業（①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③縦覧点検・医療情報との突合）全てを実施する市町村数	34市町村（2021年度）	40市町村